

ぶんかざいまるちなび

文化財

知

ナビ

No.62

このニュースレターは、「文化財に親しむ機会の提供に関する事業」の一つとして、身近な文化財情報をはじめ、文化財を活用した事業などの紹介を行っています。ぜひ学校教育や生涯学習の場で広くご活用ください。

新しく指定された北海道の文化財

令和5年11月28日、新たに2件の文化財が北海道指定文化財となりました！

今回は、その2件の文化財について紹介します。

〇有形文化財「^{かつやまたてあとみやのさわうがんとしゅつどひん}勝山館跡宮ノ沢石岸出土品」(上ノ国町)

勝山館跡宮ノ沢右岸出土品は、平成11年(1999年)の発掘調査で発見された、^{けいちょう}慶長期(16世紀末~17世紀初頭)の出土品です。

発掘された1,000点以上の陶磁器や木製品などのうち、用途がわかるものや状態がよいものを中心に88点が今回指定されました。

出土品の中には、和人と関連する^{かたしる}形代や^{もっかん}木簡などとともに、アイヌ文化と関連するイクパスイ(アイヌ民族が儀式で使う^{ほうしゅ}捧酒べら)や弓などが混在していることから、和人とアイヌ民族との交易・交流を考える上で、価値の高い資料です。



写真提供：上ノ国町教育委員会

○無形民俗文化財「佐女川神社寒中みそぎ神事」(木古内町)

佐女川神社寒中みそぎ神事は、木古内町にある佐女川神社の神事（神に関する儀式や祭りなど）として伝承されてきた正月の行事です。

行修者と呼ばれる4人の青年が、太鼓の響きとともに「鍛錬（みそぎ）」を繰り返したり、海水で御神体を清める「海水沐浴」などを行うもので、その始まりは天保2年（1831年）にまでさかのぼるとされています。

また、行修者が神社拝殿にこもる参籠期間中は、「穢」を忌み嫌うという漁民の心情から、『し（=死）』という語を発してはならない、「四つ足の動物を食べてはならない」、「神殿に女性を入れてはならない」など、厳格に禁忌が定められています。

現在は、毎年1月13日から15日までの3日間で開催される「寒中みそぎ祭り」として、地域のお祭りとしても親しまれています。



鍛錬



海水沐浴

写真提供：木古内町教育委員会

他にはどんな文化財が指定されているの？

これまでに指定された北海道指定文化財については、北海道教育委員会文化財・博物館課のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/bun-hogo-do-sitei.html>



文化財ニュースレター 文化財まる知ナビ No.62

発行 令和5年12月18日 編集・連絡先 北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課

【お問い合わせはこちらへ】電話 011-231-4111（内線）35-618 メール kyoiku.bunka2@pref.hokkaido.lg.jp